

投稿年月日	令和2年4月8日	投稿者	市外在住 30代 女性
ご意見・ご提案 内 容	<p>【コロナウイルス対策】</p> <p>コロナウイルス感染者が県内で13名報告されています。南島原市ではまだ感染者が報告されていません、このまま感染者が出ないことを願います。</p> <p>もうすぐ5月になります。5月5日には端午の節句でお祝いの会を計画されている方もおられると思います。親戚や地域の方々40～50名を集めてお祝いの宴会を開こうとしている方々がいると耳にしました。そこでもし集団感染が起こった場合多くの方が感染する可能性もあります。また長崎県で確保されている感染病床も数は限られています。集団感染を未然に防ぐためにも、このような祝いの宴会ではありませんが中止、自粛するように市長や市役所から注意喚起をお願いします。どうぞよろしくをお願いします。</p>		
回 答	<p>現在のところ南島原市においては、各種イベントの中止や会議の自粛等のお願いをしているところです。</p> <p>また、4月9日には国の緊急事態宣言を受け感染症対策に係る市長メッセージをホームページに掲載いたしました。併せて4月14日の自治会配布時に市民全戸に別添市長メッセージ及び感染症予防チラシを配布するようにしており、今後も継続的に啓発をしていこうと考えております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>		
担当課	健康づくり課		

【新型コロナウイルス】国の緊急事態宣言を受けての市長メッセージ

～市民の皆様へ、ご協力をお願い～

政府は、4月7日、新型コロナウイルス感染者の急増を踏まえ、東京都をはじめ7都道府県に対し「緊急事態宣言」を発出しました。

長崎県は今回の宣言の対象地域ではありませんが、本日までに県内で13名の感染者が発表されており、今後も予断を許さない状況であります。

このため市民の皆様には、以下のとおりお願いをいたします。

1. 感染拡大防止のため、咳エチケットや手洗いに加え、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける行動をしてください。
2. 関東、関西並びに福岡県など感染が拡大している地域への往来をお控えください。また、感染拡大地域に限らず、県内外への不要不急の往来は極力お控えください。
3. 感染が拡大している地域に在住されているご家族等が本市に帰省されることについて極力お控えください。万一、帰省された場合には14日間、外出を自粛する等、感染予防に努めてください。
4. 生活必需品や食料等は、十分な流通量がありますので、買いだめなどしないよう、日常生活において冷静な行動をしてください。

以上の取り組みが、感染拡大を防ぎ、市民の皆様の健康と命を守ることにつながります。先行きが不透明で、長期間にわたりご不便をおかけすることになるかもしれませんが、皆様と一体となってこの難局を乗り越えたいと考えていますので、どうかご協力をお願いいたします。

令和2年4月9日

南島原市長 松本 政博

# 皆様へのお願い

## ①3つの密が重ならないよう工夫しましょう。

①換気の悪い  
密閉空間



②多数が集まる  
密集場所



③間近で会話や  
発声をする  
密接場面



## ②手洗い・咳エチケットを守りましょう。

3つの咳エチケット せき 電車や職場、学校など  
人が集まるところでやろう



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を  
確実に覆う

2 ゴムひもを  
耳にかける



3 隙間がないよう  
鼻まで覆う

## ③一般的な相談や受診については下記まで。

### 新型コロナウイルス感染症相談窓口

●自身の症状に不安がある場合など、一般的な  
お問い合わせは下記の窓口にご相談ください。

■厚生労働省相談窓口

☎0120-565653 (フリーダイヤル)

午前9時～午後9時 (土日祝日も実施)

■長崎県 県南保健所 ☎0957-62-3289

午前9時～午後5時45分 (平日のみ)

●次の症状がある人は下記の「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

**風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている**  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)  
**強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある**

■帰国者・接触者相談センター

長崎県 県南保健所 ☎0957-62-3289 (平日)

長崎県相談センター ☎080-3565-2602 / ☎080-3499-8865 (土日祝日)

高齢者や基礎疾患  
のある人は、  
左記の状態が  
2日以上続く場合